

1. 件名：美浜発電所 基準地震動の変更が不要であることを説明する文書に関する資料の受取
2. 日時：令和3年8月5日(木)
3. 対応者
原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門
永井主任安全審査官、大井安全審査専門職
関西電力株式会社 土木建築室 地震津波評価グループ
4. 要旨
 - (1) 関西電力株式会社から、本年5月12日に提出された美浜発電所における基準地震動の変更が不要であることを説明する文書について、「5. 提出資料」のとおり郵送による資料の提出があった。
 - (2) 原子力規制庁は、提出された資料の内容を確認するとともに、必要に応じて、記載内容に関する事実確認を行うために面談を行う。
5. 提出資料
 - ・美浜発電所の基準地震動に対する標準応答スペクトルの影響検討